

会派代表質問

千葉県全域が国家戦略特別区に。
制度を活かして、企業誘致へ！

政 真 会

猪崎 紀人 議員



○国家戦略特区特例措置について

問 様々な規制緩和を可能にする国家戦略特区に千葉県全域が指定されましたが、圏央道スマートインターチェンジ周辺の企業誘致に活用できそうな特例措置はありますか。

答 圏央道スマートインターチェンジ周辺の企業誘致に直接活用可能な特例措置はありませんが、引き続き、制度改正の動向を注視し、新たな特例の提案についても調査研究します。

問 国家戦略特区の規制緩和メニューの中で、市街化調整区域内の開発に使えるメニューはありますか。

答 国際競争力の強化や地域の成長戦略に資する医療、教育、研究拠点、産業拠点などであれば、都市計画法の規制を特例的に緩和し、立地が認められるケースがありますが、区域会議や国の諮問会議で審議され、認定を受けた事業に限られます。

問 国家戦略特区の特例措置で農業委員会だけに制限される農地の権利移転に関する許可は緩和できますか。

答 市町村と農業委員会の合意に基づき、農地の権利移転許可事務を市町村に移管することは可能です。

○企業誘致活動について

問 令和6年第3回定例会で市長自ら企業誘致活動を行うとのことでしたが、一年経ちその結果は。

市長 今年度には全国展開する大手企業の本社へ訪問し、企業誘致の可能性や地域課題の解決策等、意見交換しました。また、その後関連企業の方々を本市にお招きし、大網駅南地区やみどりが丘市有地など視察していただき、民間の視点から様々な意見をいただきました。今後も民間企業と直接対話する機会を増やしていきたいと考えています。

問 ペロプスカイト太陽光電池に関連する企業の誘致活動において、その後進捗はありますか。

答 ペロプスカイト太陽光電池関連の企業誘致を目指すコンサルティング会社と意見交換を行い、情報収集に努めています。

問 農業法人の誘致活動は、その後進捗はありますか。

答 市内での営農参入を検討している法人があり、現在、遊休農地の農地情報を法人に提供し、検討していただいています。

問 国勢調査の回答率向上の取り組みは。

答 ホームページや広報紙への記事の掲載、公共施設や店舗等へのポスターの掲示、区長回覧での案内、SNSを活用した情報発信など行っています。

○災害対策について

問 災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方など避難行動要支援者の名簿作成が義務付けられています。福祉現場を担う部門間連携はどのように図られていますか。

答 高齢者支援課、社会福祉課、安全対策課それぞれで抽出を行っており、個別避難計画の作成に向けた協議に取り組んでいます。

○高齢者支援について

問 市内の介護事業所における介護職員確保の支援は。

答 介護保険初任者研修、または介護福祉士実務者研修費用の2分の1を助成する介護職員研修費用助成事業を実施しています。

問 介護事業所の経営面での支援は。

答 高齢者支援推進に関する連携協定を締結している企業により、制度

改正への対応や、ICT化に向けた研修会を年12回実施しました。

問 地域包括ケアシステムの構築状況は。

答 地域包括ケアシステム構築のため、地域包括支援センターが中心となり、個別の問題解決をはじめ、地域ケア会議や地域の医療・介護サービス事業者による在宅医療・介護連携の会議を開催し、支援体制の整備を行っています。

○市の空家対策計画について

問 適正管理に向けた啓発は。

答 市民から空家等の情報提供を受けた場合、現地調査を行い、所有者に対して文書等による適正管理の注意喚起を促しています。

問 空家所有者へのアンケート調査は。

答 令和4年度から令和5年度にかけて空家所有者726件に実施し、回答率は37パーセントでした。所有者が今後空家をどのようにしたいか、何が課題となっているかなどが把握でき、今後、実情に合った積極的な支援を検討します。

その他、空家相談会など伺いました。

関連質問

森 建二 議員



猪崎議員から国家戦略特区について質問がありました。この制度には「規制緩和と特別メニュー」があり、空き家対策や特区民泊についてなど、我が市で使えるようなメニューが散見されます。研究、検討下さい。

○財政健全化に向けた取り組みについて

市では今年度から「持続可能な財政運営に向けた取り組み」を発表し取り組んでいます。具体的な数値目標も掲げられ、前向きな姿勢を感じられるものと評価いたします。その中で、歳入面の取り組みについて、特に力を

入りたいものについて伺います。

答 企業誘致の推進について、令和6年4月の市企業等誘致条例の改正により、奨励措置適用事業所の指定基準の緩和や雇用促進奨励金の創設を行ったところですが、今後も奨励金の拡充や新たな支援メニューの検討など、企業誘致に向けた取り組みを進めて参ります。また、移住・定住施策について、現在、結婚新生活支援事業補助金やバス通学定期運賃補助金を創設し、財源確保に向けた人口減少対策にも取り組んでいるところです。

問 続いて、歳出面については。

答 DXの推進について、各種証明書の交付手数料や社会体育施設の使料について、キャッシュレス決済サービスの導入を進めています。また、本年度から適用を開始した勤怠管理システムにより、出勤管理の自動化、電子化によって、出勤簿や休暇簿等の紙資料の削減に加え、各課の業務負担軽減が図られたところです。この他、様々な受付業務においてノーコード電子申請システムLOGOフォームを利用してインターネットからの申込みや受付が可能となったほか、市民に向けた各種通知にSMS送信サービス、自治体SMSを導入しており、市民サービスの向上と業務の効率化を図って参ります。

※その他、公共施設のマネジメント、災害時の自主防災組織との連携（SNS等）、地区防災計画の地区ごとの作成について問い質しました。



個人質問

市長の一般質問妨害について

岡田 憲二 議員



問 6月の第2回定例会で、私の質問中に金坂市長は突然市長席から立ち上がり、大きな声で私の質問を遮り妨害した為、私の質問は一時中断された。議員席からも、「市長、勝手に発言するなよ」「議長、市長に注意しろよ」等の発言をされるといような事態でした。議場内での発言は、議長の許可なくして発言してはならないという議会のルールを市長はご存じなかったのですか。

市長 議場で発言する際は、議長の許可を得てから行わなければならないという事は認識している。

問 市長は事前に議長に発言の許可を得ていたのか

市長 議長の許可を得ずに自席で発言したことについては、不規則発言によって結果的に議員の時間を奪ってしまったことは大変申し訳なく反省しているところ。

問 私の質問が終った直後に市長は議長に、私の質問の内容におかしいところがあるから調べるように要請。議長は議会事務局職員に指示して私の質問内容を録音しているテープを起こして正副議長、議会運営委員会正副委員長立ち会いの下、内容を精査し、結果を議会四役立ち会の下、市長室にて市長に報告したとのことであったが、報告はどのような内容であったのですか。

市長 四役に、不適切な発言があったのではないかと申し入れをさせていたのですが、その後、議会四役からはそういった発言がなかった、確認できなかったという回答があった。

問 報告の後に議会四役より、私の質問中に市長の行った言動、行動等に対しての言及があったということであったが、議会四役の言及した内

容はどのようなものでありましたか。

市長 議場で発言する場合には必ず議長の許可を得てから発言するようという注意を受けた。

問 二元代表制の本旨の一節の中に、「議会が首長と対等の機関として自治体の運営の基本的な方針を議決により決定し、その執行を監視する行政へのチェック機関として」とあるように、我々市議会には市長、あなたの指揮下にはありません。市長が市議会議長に指示するということはあてはまらないこと。誠に遺憾であり議会軽視であると私は思うものであるがいかがか。

市長 市長と議会は車の両輪であるということとは、私も常々心がけているところ。そういう意識をしつかり持つてこれからは職務に励んでまいりたいというふうに思っている。

問 人間は幾ら賢い人でも、どんなに偉い人でも過ちを犯すときがある。その過ちを過ちとして素直に認め謝罪する心を持っている。そのことができるからこそ動物にはない人間の尊厳がそこにあるのであります。前回の私の質問に対しまして市長がとった言動、行動を今申し上げたことに照らしてどういうふうにお考えでしょうか。

(議長から質問趣旨を問われる)

問 どんなに賢い人でも過ちを犯すときがある。その犯した過ちを過ちとして素直に認めて謝罪する心、これがあるから人間の尊厳はそこにある。市長が議場で私に対して行った言動、行動についてどのように考えているのかお尋ねしている。

市長 私がいたしました不規則な発言によって大変申し訳なく反省している。